

第6回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

1 日 時 平成25年5月28日 午後2時から4時

2 会 場 男女平等推進センター

3 出席者

		氏 名	出 欠
教 育 振 興 基 本 計 画 策 定 検 討 委 員	学識経験者	小林福太郎 (委員長)	出 席
		朝岡幸彦 (副委員長)	出 席
		沢崎俊之	出 席
		壺内 明	出 席
	関係団体代表者	金木多加志	出 席
		金子昌男	出 席
		大谷隆興	欠 席
		町山芳夫	欠 席
		小川正春	出 席
		丸山 均	出 席
		腰塚幸男	出 席
		大島英樹	欠 席
		酒井榮一	出 席
		長田 宏	出 席
		市川寿美	欠 席
		石川雄一	出 席
	公募委員	佐々木定治	出 席
		鈴木奈保美	出 席
		森 健	出 席
	学校関係者	谷口義弘	出 席
殿村靖廣		出 席	
藤田 泉		出 席	
区職員	濱中 輝	出 席	
	平沢 安正	出 席	

○委員長 教育振興基本計画策定検討委員会第6回を開会させていただきます。

それでは、早速次第に従って議事を進行してまいります。その前に事務局より連絡事項がございます。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 事務局から本日の欠席者についてのご連絡をさせていただきます。本日の欠席者は、大谷委員、町山委員、大島委員の方々でございます。また、市川委員は少し遅れてご到着というご連絡が入っております。

本日の傍聴希望者は1名です。よろしくお願いいたします。

次に、事務局から本日の配付資料の確認などをさせていただきます。

まず最初に、本日の「次第」でございます。

続きまして、資料1といたしまして「葛飾区教育振興基本計画 骨子(案)」及び「修正箇所」。先週お手元に郵送させていただいたものでございます。

本日の配布資料の確認でございます。3番目といたしまして、資料2「葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱」及び「委員名簿」でございます。平成25年4月より教育振興担当部長の役職名が学校教育担当部長へ変更になりましたので再度配布しているものでございます。

続きまして、資料3「葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会 検討経過」でございます。今までの経過を簡単にまとめたものでございます。

続きまして、資料4です。「平成25年度 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会 日程(修正版)」でございます。また、本日の議事には使用いたしません。参考資料といたしまして次の資料をお配りしてございます。

6番目といたしまして、第5回の検討委員会の会議録でございます。3月27日の第5回の会議録の確定版でございます。

さらには7点目といたしまして、教育委員会で策定した「平成25年度当初予算概要(教育費)」でございます。

続きまして、青色の冊子、「葛飾区前期実施計画 葛飾区改革実行プログラム平成25年度～平成28年度」版でございます。さらには、「学校地域応援団」のリーフレット、また「葛飾区科学教育センター未来わくわく館」のご案内でございます。さらには、「まなびぷらす」第9号、「としょかんだより」、また図書館からお出しさせていただいております「セカンドブック」のご案内というものでございます。さらに、「東京都教育ビジョン(第3次)」というものでございます。

また、最後は、資料ではございませんけれども、次の第7回の葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の開催通知を配布させていただきました。

以上15点の資料になりますが、不足しているものはございますか。

それでは、連絡事項は以上でございます。

○委員長 ただいまの事務局からの説明で何か不明な点等はございますか。

続きまして、次第の2、委員の委嘱と紹介でございます。

○教育計画推進担当課長 それでは、平成25年度になりまして一部委員の方々や事務局職員の変更がございましたので、改めてご紹介をさせていただこうと思います。委員のご紹介につきましてはお手元の資料2の「委員名簿」に基づきまして私のほうからご紹介をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

まず、委員長であります小林福太郎目白大学人間学部教授でございます。

○委員長 小林でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、副委員長の朝岡幸彦東京農工大学農学研究院教授です。

○副委員長 朝岡です。どうぞよろしくお願ひします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、沢崎俊之埼玉大学教育学部教授です。

○沢崎委員 沢崎です。よろしくお願ひいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、壺内明聖徳大学児童学部教授です。

○壺内委員 壺内でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、金木多加志葛飾区自治町会連合会代表でございます。

○金木委員 金木です。よろしくお願ひします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、金子昌男東京商工会議所葛飾支部代表でございます。

○金子委員 金子でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、大谷隆興民生委員児童委員協議会代表は本日欠席でございます。

続きまして、町山芳夫葛飾区私立幼稚園連合会代表は本日欠席でございます。

続きまして、小川正春青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表でございます。

○小川委員 小川でございます。よろしくお願ひします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、丸山均葛飾区青少年委員会代表でございます。

○丸山委員 丸山でございます。よろしくお願ひします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、腰塚幸男スポーツ推進委員協議会代表でございます。

○腰塚委員 腰塚です。よろしくお願ひします。

○教育計画推進担当課長 大島英樹社会教育委員の会議代表は本日欠席でございます。

続きまして、酒井榮一体育協会代表でございます。

○酒井委員 酒井です。よろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 続きまして、長田宏区民大学運営委員会代表でございます。

○長田委員 長田でございます。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 市川寿美葛飾区立幼稚園PTA連合会代表は本日所用で遅れられます。

続きまして、石川雄一葛飾区立小学校PTA連合会代表でございます。

○石川委員 石川でございます。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、山本吉彦葛飾区立中学校PTA連合会代表でございます。

○山本委員 山本です。よろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 続きまして、区民代表の佐々木定治さんでございます。

○佐々木委員 佐々木でございます。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、区民代表の鈴木奈保美さんでございます。

○鈴木委員 鈴木です。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、区民代表の森健さんでございます。

○森委員 森です。よろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 引き続きまして、小学校校長会代表、谷口義弘葛飾小学校校長です。

○谷口委員 谷口でございます。よろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 続きまして、中学校校長会代表、殿村靖廣大道中学校校長です。

○殿村委員 殿村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 続きまして、区内都立高等学校校長でいらっしゃいます、藤田泉東京都立葛飾野高等学校校長です。

○藤田委員 藤田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、葛飾区教育委員会、濱中輝教育次長です。

○濱中委員 濱中です。よろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 続きまして、葛飾区教育委員会、平沢安正学校教育担当部長です。

○平沢委員 平沢でございます。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

続きまして、本日は葛飾区教育委員会から教育委員の方々にもご参加をいただいて

ございますので、お名前を紹介させていただきます。

松本實教育委員長でございます。

○松本教育委員長 松本です。よろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 杉浦容子委員長職務代理者でございます。

○杉浦委員長職務代理 杉浦でございます。よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 佐藤昭教育委員です。

○佐藤教育委員 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 面田博子教育委員です。

○面田教育委員 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 竹高京子教育委員です。

○竹高教育委員 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 塩澤雄一教育長です。

○塩澤教育長 よろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

続きまして、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

今井生涯学習課長です。

○生涯学習課長 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 岡部指導室長です。

○指導室長 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 志村統括指導主事でございます。

○統括指導主事 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 光山統括指導主事でございます。本日欠席でございます。

田口庶務課長でございます。

○庶務課長 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 石合学務課長です。

○学務課長 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 伊藤施設課長です。

○施設課長 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 小曾根地域教育課長です

○地域教育課長 よろしく申し上げます。

○教育計画推進担当課長 竹嶋生涯スポーツ課長です。

○生涯スポーツ課長 よろしくお願いいいたします。

○教育計画推進担当課長 橋本中央図書館長です。

○中央図書館長 よろしくお願ひいたします。

○教育計画推進担当課長 最後になりましたが、私、若林教育計画推進担当課長でございます。よろしくお願ひいたします。

なお、新しく委員に就任された方につきましては、委嘱状を机上配布させていただいておりますので、ご確認をよろしくお願ひいたします。以上になります。

○委員長 では、早速次第の3「葛飾区教育振興基本計画骨子（案）について」、事務局に説明を願ひます。なお、この骨子（案）につきましては、今回は第6回目でございますけれども、このほかに7回目、8回目と3回にわたって検討を重ねていく予定でございます。そして、第9回の素案の完成につなげていきたいと思っておりますので、どうか委員の皆様、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

では、お願ひいたします。

○教育計画推進担当課長 資料1「葛飾区教育振興基本計画骨子（案）」をご覧ください。前回検討した内容を受けまして修正した部分を別紙にまとめましたので、そちらをご覧ください、ご説明をさせていただきます。別紙の「葛飾区教育振興基本計画骨子（案）修正箇所」というペーパーをご覧くださいと思います。

修正箇所の説明をさせていただきます。1番といたしまして、3ページになりますけれども、計画の位置付のイメージ図というものがございました。国や東京都の計画との関係で「整合」という文字を書いてございましたが、その文字を削除いたしました。

続きまして、同じく3ページでございますが、計画の位置づけにつきまして、前の骨子案中5番といたしまして「計画の性格」という条項を削除し、「計画の位置づけ」の中に「本計画は、社会情勢の変化等に応じて見直しの必要性が生じた場合には適宜見直しを行います」という文言を追記したものでございます。

さらには、5ページになりまして、「教育を取り巻く情勢の変化」というところで、いじめ・体罰について追記をして書いてございます。

さらには、6ページになりますけれども、「教育振興ビジョンの施策の4つの柱ごとの検証・評価」におきまして、①として「確かな学力の定着にかかる取組」のところ、夏季休業日の記載につきまして、「全国に先駆けて平成17年度から中学校で」、さらには「18年度からは小・中学校で」と修正をしてございます。また、日本語や文化・習慣などの指導が必要な児童・生徒への支援についてというようなことを追記しているところでございます。

さらには、5番としまして、8ページになりますが、生涯学習振興ビジョンの施策。こちらの4つの柱ごとの検証・評価につきまして、②のところで「学校と地域が連携・

協働した子どもの育ちの応援の取組」というところで、子どもの育ちの応援について、従来からの書き込みに加え、新たな取り組みが求められているという点を追記したものでございます。

さらには、10ページになりまして、「葛飾の教育をめぐる課題について」ということで、論点として8点の整理を行って、新たに章立てをしたものでございます。

さらには、14ページになりますが、「葛飾がめざすこれからの教育」の真ん中の2にあります「基本方針」中の文章を修正したものでございます。

以上が前回の修正箇所になります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 それでは、今回は主にこの第4章の「基本方針及び取組内容」についてご議論をいただきたいと思っております。今説明があった部分につきましては、前回、第1章から第3章まで委員の皆様方からご意見があった部分について、事務局からこのように直したということで説明があった次第でございます。4章以降を今日の中心にしたいと思ひますので、今お話があった3章の修正部分についての協議は10分程度としたいと思ひますのでご協力をお願ひします。

それでは、今説明があった部分、1章から3章までにつきまして、改めてご意見、また何かご指摘等がございましたらお願ひします。

○A委員 第3章の15ページ、(3)すべての区民が豊かに学べる環境づくりということで、分析から前ページまででこのようにまとめていただいて、非常によく理解をしたつもりです。ただし、特にこの中にある高齢者の視点から見ると、ちょっと言葉を追加していただけたらありがたいなと提案をさせていただきたい。具体的には、「大人も子どもも、若者も高齢者も障害のある方も、すべての区民が」の後に「自立した生涯を目指して」というような単語を入れて、その後、「いつでも、どこでも」の後に「いつまでも」という単語を入れていただいて、いわゆる生涯学習というものを強調していただけたらということでご提案をさせていただきたいと思ひます。

ただ、「すべての区民が」の後に「自立した生涯を目指して」という言葉については、高齢者以外にも障害のある方とか、若者とか、子どもとか、いろいろ併記されていますのでいろいろご意見も多々あるかと思うのですけれども、高齢者の立場からすれば、また特に生涯学習という立場からすれば、やはり「自立した」、こういうような観点を明記したほうがより理解しやすいのではないかというふうに考えてございます。

よろしくご検討いただきたいと思ひます。

○委員長 今お話がありました15ページの(3)でございます。「すべての区民が豊かに学べる環境づくり」の項目でございますけれども、「自立した生涯を目指して」、また「いつまでも」というのが文言ですね。こういったものを挿入してはどうかという

ようなご意見がございました。これについて何かご意見はございますでしょうか。特によろしゅうございましょうか。

それでは、今の言葉を挿入するに当たっては、他の項目との整合性だとか、いろいろあろうかと思imasので、とりあえず今のご提案を事務局のほうで承らせていただいて、そしてさらに再提案をしていただくというような形になると思います。

○A委員 よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、他にいかがでございましょうか。改めて今気がついたところとか、疑問に思うところとか、そういうこともよろしいかと思imasので、どうぞざっくばらんに出していただければありがたいと思imas。

○B委員 私は、これは爆弾発言で誠に申しわけないのですけれども、ちょっとこれは異論がいっぱいあるかなという気がするのです。

生涯学習というのは、私はどちらかというところは教育でやるのではなくて、むしろ福利厚生ではないかなという気がするのです。ですから、福利厚生として、要するに、私たちだったらむしろ高校まで、あるいは大学まで。そこまでの教育ビジョン本来のあり方で。生涯学習というのは福利厚生で、大人たちが自分たちで築き上げていく。そのための環境づくりは当然国がやる、支援するという必要があると思imas。しかし、ここで教育ビジョンという、今我々が与えられたこの職務について検討するのは生涯学習はどうなのかなという気がするのですけれども。

○委員長 今B委員からあった生涯学習の位置づけについてですね。この今の教育基本計画に関してかなり根幹となるようなご意見もございましたが、この点はいかがでございましょうか。

○C委員 今の意見に対してですけれども、狭い意味では昔はそんなふうに行われていたかなと思imasけれども、やはり学校教育の中では教育が完結しないと。人は生きていく限り学びたいし、学ぶ必要があるのだらうと。そんな考え方に立つとすれば、学校教育そのものがそこで完結しないからこそさらに未来に続いて学んでいく必要があつて、生涯学習というのは、私は大変大切な学習であつて、人間が生きていく限り学び続けるための学習であるというふうに捉える必要があるのかなと思imas。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

○A委員 ただいまの意見に大賛成ですね。やはりシニアの立場からいいますと、先ほどもご提題させていただきましたように、「いつまでも」というここに非常に大きな意味があると思imasのですね。では、「いつまでも」というのが学校教育で対応できるか否かということになると、到底不可能になって、行政的に福祉に入れようが、教育に入れようが、それがうまくいけばそれで結構だと思imasのですけれども、少なくとも、

学ぶということを教育という概念と置きかえれば、やはり生涯教育というものは福祉、福利よりも教育という観点から今回の会議の提題にありましたように、一緒に検討、そしてかつ実施していくという概念は決して違っているというふうには思いませんね。

それと今回一番大きなテーマは、5年前ですか、生涯学習ビジョンと教育ビジョンが別々で検討されておったわけですね。それを今回教育法の改正から一緒にしようやと。これも合理的な判断だと思うのですね。したがいまして、先ほどB委員のご提題については、私としてはいささか異議ありという考え方でございます。

○委員長 他にいかがでしょうか。この委員会をあえていろいろなお立場の方がいらしているわけですから、それぞれのお立場でこの場でいろいろな意見を出すということは大変有意義なことだと思いますので、どうぞ。特に今の内容に関して、やりとりに関しては、先ほど申し上げましたようにこの計画の根幹にかかわる大切なポイントだと思いますので、どうぞもしご意見があれば頂戴いたしたいと思います。

○副委員長 私は一応研究者なので研究者の立場から背景を少しご説明しますと、生涯学習という概念はもともと英語があるのですね。ライフロング・ラーニング (lifelong learning) という英語なのですけれども、これはユネスコが中心になって言っているものなのですけれども、要するに、アダルトエデュケーション、成人教育という概念。これは日本でいう社会教育に割と近いのですけれども、これの一つの発展した形としてライフロング・エデュケーション、生涯教育ですね。ライフロング・ラーニング、生涯学習という言葉が途中で使われるようになった。これが今から数十年前なのですけれども、そのときに、その後の流れも含めて国際的な理解の仕方なのですけれども、ライフロング・ラーニングに当たる生涯学習という考え方は、基本的には学校教育と成人教育、つまり社会教育に当たるものなのですけれども、これを統合したものを生涯学習、ライフロング・ラーニングというふうと呼ぶようにしたのですね。これは確かに教育といっているのと同じになってしまうわけなのですけれども、ただここには国家や行政、国際社会が責任を持って教育を設計していく一つの枠組みがあって、福利厚生という言い方をどういう意味で使うかということはもちろんあるのですけれども、基本的には生涯学習という概念そのものは大事な教育概念として、とにかく学校に限らないでもっと広く学習や教育というのを捉える必要がある。こういう議論の中で位置づいているものですから、今回の教育計画の中に生涯学習が出てきたのは特段大きな違和感が普通はないというふうに考えられるところで、ちょっと解説をさせてもらいます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○B委員 私は決して教育を生涯学習というものに絶対にないと。これはまことに異

議あるところではないのです。ただ、今回我々がつくる教育ビジョンというものについて果たしてその学校卒業後の学習、生涯学習まで入れるべきかなというのは私は意見があります。あくまでも子どもたちを対象にした学習、そこには絶対に五常、五徳の仁・義・礼・智・信というものが入っていないと。

私は今商工会議所で実は人材育成なんかをやっているのです。今度人材育成というのは社会に出た人たちをどういうふうに我々企業として取り組むか、どのように教育していくかとかというふうなことです。この教育というのは絶対に大事だというのは事実です。これは絶対に学校が終わったらおしまいというのではなく、生涯我々は、要するに死ぬまで勉強というこれは事実ですよ。ただ、今回のこの教育ビジョンの骨子をつくるということに対して、そこまで入れてしまったら果たして本当の教育ビジョンというのはできるのかなと思ったのです。そういう気がしたのです。皆さんもいろいろな意見があると思います。これは異論があるでしょう。多分あると思います。ですから、先ほど爆弾だというお話をしましたけれども、本当に皆さんの屈託ない意見を拝聴したいなと思っています。ぜひ皆さんからご意見をいただきたいというのが私の意見です。

○委員長 ほかにご質問は。

○D委員 ちょっと角度を変えてお話しします。今福利という話がありましたけれども、前回生涯学習ということで、葛飾区には自分たちで立ち上げて生涯学習をやろうという団体もたくさんあるのだという話はもうお伺いしておりますが、その中で葛飾区のいわゆる助成を受けている団体。これはやはり葛飾区がバックアップしているわけですよ。そうしますと、こういったプログラムの表裏を見てもこれは葛飾区と書いてあるので。例えば、葛飾フィルハーモニー管弦楽団を具体的なものとして1例として出ささせていただきましたが、私たちがここで議論をしたとしても、助成が全く関係ないところから出てしまうとかですね。または、教育委員会の傘下にはあるのだけれども、では、しっかりとそこを監督しているのかどうか。助成というのは要するにお金ですので、それは葛飾区の方角性を決める上ではものすごく大切なことだと思うのです。これは具体的な意味としましてね。ですから、一つご提案といいますか、お願いなのですが、一体そういった助成団体が幾つあって、具体的には金額もしっかり提示していただけると、皆様の今すばらしい概念というものがもっと具体的な形でお話し合いができるのかなとは思っています。はっきり申し上げまして、もしそういったお金というものがいたずらに何の検討もされずに助成ということになってしまっているということになりますと、やはり何のための話し合いなのだということにもなりかねますので、生涯学習を語る上では必ずそういった最終的には金額というものが出てくるは

ずですよ。ですので、そこまで皆様のこの教育の中での話し合いとしてこういう方向性が高いのではないかと、ああいう方向性が高いのではないかとということも言っていくほうがより進展があるのではないかなと思います。

○委員長 今幾つかご意見をいただきましたが、これだけやっているとかなり時間的にも過ぎ去ってしまいます。ただ、B委員が言われたことに関しては、ほかの委員の方々も延長上には重なるものがあると思います。ただ、この計画をどこで区切って見ていくかというようなことでもあろうかと思しますので、今出た意見を十分踏まえつつ、基本的には一生涯にわたるその子どもたち、さらには葛飾区民を視野に入れた基本計画をつくっていくのだという方向で。ただ、今のご意見も十分踏まえつつ今後もご意見を頂戴したいなと思っておりますので、その体で進めさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、続いて、第4章の「基本方針及び取組内容」からの部分、これを事務局のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

○教育計画推進担当課長 それでは、引き続き、資料1をもとにご説明をさせていただこうと思っております。

初めに、16ページと17ページという形で、A3判でもって開いていただく部分がございますが、こちらのほうが今回の体系となっております。こちらの議事におきまして、まず基本方針を1、2、3、4と四つに分けてございますので、まず1についてご説明をさせていただいて、その基本方針と施策についてご意見を伺っていくというような形で、四つに区切ってお願いをしたいというふうに考えてございます。すべての施策、方針の検討を行っていきますので、お手数をおかけしますが、時間を区切ってご検討をお願いしたいと考えてございます。時間が短くて大変申しわけございませんけれども、本日と、また7回目、8回目という形で議論をしていただくということで考えてございますのでよろしく願いしたいと思っております。

まず、基本方針1につきましては、説明を含めて30分程度。基本方針2から3、4につきましてはそれぞれ20分程度の時間でというような形で考えてございますのでよろしく願いいたします。なお、第5章につきましては今回の資料でお示ししているところでございますけれども、次回の第7回以降の検討とさせていただきたいと考えている次第でございます。

それでは、基本方針1の施策についてご説明をさせていただこうと思っております。お手数をおかけしますが、18ページをお開きいただきたいと思います。基本方針1「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」です。真ん中から下にありますが、施策1「たくましく未来に生きる子どもの育成」です。校長のリーダーシップのもと、

自校の学力の実態に即した学力向上プランを策定して、学校の主体的な学力向上に対する取り組みを充実していきます。学力向上に向けて、児童・生徒の基礎的な知識や技能を確実に定着させるとともに、思考力、判断力、表現力等を育みます。また、学校体育の充実、運動や遊びを通じた体力の向上を図ります、としました。

次、1ページめくっていただきまして裏面のほうをお願いいたします。具体的な取り組みといたしまして、まず1として「基礎・基本の確実な定着」です。児童・生徒が「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」などを実感し、主体的に学習に取り組むことができるよう、授業の充実を図ってまいります。二つ目といたしまして「基礎的な体力の向上」で、体育の授業を充実させ、「一校一取組」などを推進してまいります。3点目といたしまして「思考力・判断力・表現力等の育成」などに取り組んでいく、というふうに考えてございます。

前のページに戻りますが、施策2「子どものよさを活かす教育の推進」でございます。他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもに豊かな人間性と社会性を育みます。また、すべての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組を進めます、としました。

具体的な取り組みといたしましては、19ページになりますが、1といたしまして「人権教育・社会性や道徳性の育成」とし、全教育活動を通して、互いの人格を尊重し合い、偏見や差別、いじめを許さない人権感覚を備えた児童・生徒の育成を図ってまいります。2点目といたしまして「豊かな感性と創造性の育成」、あるいは3点目といたしまして「自尊感情と自己肯定感の育成」に取り組んでいく、といたしました。

前のページに戻りまして、施策3といたしまして「信頼される学校づくり」です。葛飾教育の日などの学校公開を一層進めるとともに、学校を支援する地域住民の支援を受けながら、地域で子どもを育む体制づくりを推進します。また、学校評価や学校ホームページの充実などを通して、地域に開かれ地域に信頼される学校づくりを進めてまいります。

具体的な取り組みといたしましては、「学び合う教員の育成」とし、校内における教員の研修を重点的に行ってまいります。また、2点目といたしまして「開かれた学校づくり」とし、学校での教育活動を広く地域や保護者に発信をしていくというような取り組みを進めてまいろうと考えているところでございます。

説明は以上になります。

○委員長 それでは、ここで委員の皆様の基本方針の1につきましてご意見をいただきたいと思っております。事務局からの説明のとおり、きょうは基本方針1から4まで全部

ご意見をいただきたいということでございますので、ほぼ目安としてはあと20分ほどこの基本方針1についていろいろご意見をいただければ大変ありがたいと思います。具体的なご意見というよりも何か質問とか、そういうことも含めて幅広くいただきたいと思います。では、よろしく願いいたします。

OE委員 基本方針1のほうでございしますが、区民の皆さんのこのアンケート調査の結果を見ますと、第1番目に、学力の向上にもっと力を入れてほしいという、そういう願いが51.3%。それから二つ目が、コミュニケーション能力。これは言語活動のほうだと思います。それから、先生方の資質、あるいは指導力。それから、基礎学力の定着を図ってほしいという順になっております。そこで、私たちがこの基本計画を見たときにこの体系ですね。このA3の体系。やはりここで(1)たくましく未来に生きる子どもの育成ということで、①基礎・基本の確実な定着。これは本当に習得学習と今いわれております。繰り返し学習をしながら基礎・基本を徹底する。その定着を目指すと同時に、今次の学習、いわゆる活用型の学習をぜひやってほしい。そしてまた探求型の学習へということで、学力の三つの要素ですね。これが今学校現場で叫ばれているわけですが、学力向上という文言は、やはりこの平成25年度当初予算概要教育費の中には、区長さんを初め、教育委員会の思いがあります。教育に関して先生方の指導力向上対策に予算が8,400万円ぐらい入っているわけですね。それから、子どもの学力向上対策。これが約4,000万円ですか、かけているということで、やはり子どもたち一人ひとりの学力向上ということで、この体系の中かどこかにちょっと考えていただきたいのですが。私は①の基礎・基本の確実な定着。これは当然必要なのです。と同時に、それと学力の向上と入れたほうがいいのかと思うのですが、どうでしょうか。ご提案でございします。そして二つ目にきちんと体力の向上というのが入っているのですね。そういうことでまたお考えいただければうれしいかなということでございします。

そして、18ページの施策1にも、学力向上プランを策定、作成しながら活用型学習、いわゆる思考力、判断力、表現力を育みますと。こう施策1で書いておりますので、この体系の中にも学力の向上という一つのやはり区民の皆さんの子どもたちに対する願いでございしますので入れておいたほうが良いと思います。見落としのかどうか分かりませんが、どうでしょうかということで提案させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。学力の向上という文言ですね。これについては、何かデータ、アンケートとか、そういったものにもしっかりと組み入れていると思います。そういうご意見を頂戴いたしました。これに関連してもしご意見があれば頂戴したいと思います。

○B委員 皆さん、それこそここに出てきているのだから発言していただきたいなというふうに思います。学力の向上とは一体何かなという気がするのです。今我々は企業側の代表で実際に出ていますと。そうすると、今、子どもたちは与え過ぎているものですから考える力がない。答えを生み出す力はすごくあります。素直さがあります。だけれども、物事を新しく生み出す考え方とか、発想力。要するに、我々は創知と言っていますけれども、そういうものがちょっと欠けているのですよ。それを、では、生み出すにはどうしたらいいかといったら、私なりの考えを持っているのは、競争社会。要するに、学校の中でも既に競争が始まっているということをもう意識させてしまったほうがむしろ力強いそういう子どもたちができるのではないかなという気がするのですね。

裏腹の言葉で私が好きな言葉は「禅譲の心」という。というのが好きなのですけれども、やはり必要な、要するに競争力というのは、競争意識というのは、私はあってもいいのではないかなというような気がするのです。それが学力の向上にひいてはつながってくるのではないかと。でも、落ちこぼれも多分いると思います。それはそれでその先生方や学校の方針でそういう子どもたちをどういうふうな教育方針、得意の分野というのがあるでしょうから、その得意な分野を生かしていくとか、そういう方針、個別な方針というのが私はむしろ望まれているのではないかなというような気がするのですけれども。

○委員長 他にこの学力の向上にかかわってそれぞれのお立場でもしご意見があれば。今思考力というか、考える力が特に求められているのだということ。これについては思考力とか、判断力とか、表現力とかというのは施策の1の3番目で掲げられておりますけれども、さらに競争するとか、切磋琢磨していくとか、そういうことの大切さとかですね。そういったご意見も今出ておりました。

○副委員長 ここに学力の向上ということを書かれることは、E委員がおっしゃるように私も賛成なのですが、要するに、PISA型というふうによく言われるように、先進国と比較して何位になればいいという話ではないような気がするのですね。確かに競争が悪いわけではありませんけれども、一方で、国会でも子どもの貧困の問題が出てきていて、大体2割ぐらいの子どもがもう競争以前で、家庭環境の問題もあって十分に学ぶ環境が保障されていない、生活環境が保障されていないという現実があると。そうだとすると、多分学力の向上というのは「すべての子どもの学力の向上」という意味を含まないとだめなのだろうと思います。つまり、切磋琢磨するということはいいことなのですけれども、とにかく、落ちこぼれという言い方がまたニュアンスが独特なのですけれども、最初から競争できない子ども、最初からはじかれている子

どもが存在するということが問題をだというふうにつけて、つまり、葛飾区の子ども、葛飾区に限らなくていいのかもしれませんが、すべての子どもの学力が向上できるような方策を前提にしてこの学力の向上という概念を使うという合意なり、ニュアンスが含まれれば非常にいいことだろうと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかに今の学力の向上ということにかかわっていかがでしょうか。

この今の話だと、F委員どうでしょう。校長先生の立場からこの学力の向上に関して。

○F委員 中学校の現場での学力向上というのは、まさに座学も含めた、やはり子どもたちが生きていくための学習だと思うのですね。ですから、教科型の点数をとるということだけで考えていけば点数というところに視点がいくと思うのですけれども、私は学力というのはそれこそ生きる力という思考力も判断力も、学力だというふうにつけています。ですから、それが文言になったときに点数というふうにつけてしまう方もいるのも事実だと思っています。ただ、学校の現場としては子どもたちにとっての学力というのは思考力、判断力も当然学力ですし、そして教科の座学も学習の力も学力というふうには私たちはつけています。ですから、今ここで書かれている1番、2番、3番の中で、特に3番、思考力、判断力、表現力ということがあります。我々は授業の中でこの辺の力も、どうやって力をつけていくかということでバランスを。やはりトータルバランスで学力というふうにつけてはいるのですけれども。

○委員長 ありがとうございます。学校なんかではよく学力観という言い方をしますが、この学力をどう見るかということのを慎重に扱わないと。本当に今子どもたちに何が求められているのかということがいい表現でここに盛り込まれるということであれば、恐らくこちらにいらっしゃる委員の多くの方々の思いと一致するのではないかなというふうにするわけでありませうけれども。

○D委員 この18ページのアンケートの数字に書かれている小・中学校への要望というところで使われている「学力向上にもっと力を入れて欲しい」というのは、これは私の解釈ですけれども、多分やはり学科の学力を上げてほしいという要望なのではないかなと。広い意味ではなくて。そして、これは保護者のアンケートでも書かれておりますし、多分この要望というのは、学力の向上というのは学科の向上のことを要望しているのかなと思うのですが、ここに2行目ぐらいに書いてありますよね。「教員一人ひとりが高い専門性を発揮するとともに」と。というのと、その基本方針の一番上のところに「質の高い学校教育」と書いてありますよね。この質というものに徹底的にこだわらないと、いつの時代だって保護者の方は、学力を向上したいといったときは

勉強ができるようにしてくれということだと思うのです。だけれども、これは、こういうアンケートをして、これだけ載せると、全く変な話ですけれども、言われっ放しの状態になってしまうわけなのですが、実は学校の先生一人ひとりというのは、こういう教育をしたい、ああいう教育をしたいというかなり非常に専門性の高いビジョンを持っていらっしゃると思うのです。それをまとめて吸い上げていくシステムがないのかなと思ってしまいます、これを載せられると。それがあると、例えば、ここに学校の先生の要望というのがあるけれどもいいのではないかなと思うのです。現場の要望というのが。保護者の要望ももちろん大事です。これは行政の一環だと思うのですけれども。だけれども、そこで働いている現場を一番よく知っていらっしゃる教員一人ひとりの調査や意見というのがやはりあってしかるべきではないかなと。そうすると、質の高いというのは、上質なものを提供すること。子どもたちの前に見せない限りは、「ああ、学力よりももっと大事なものがあつたのだ」ということをこちら側、教育する側が提示しない限りは、それは教科書が最高のものだと思ってしまふし、それがこなせる、高い点数をとる子どもが学力の向上というか、学力の高い子だと思われてしまふかもしれないのですけれども、ここに最初書いてあるこの「質の高い」ということにこだわるのならば、やはり現場の先生方の持っていらっしゃるビジョンというものを吸い上げて、つくらなければと思います。今ここで保護者の方がいらっしゃると思うのですけれども、保護者の方の意見はすごく大事なのですけれども、これだけにとらわれてしまふと、質の高いというところになかなか到達できないのではないかなというものがあると思います。これは例えばということで聞いていただきたいのですけれども、「何をやっているんだ」、「葛飾区は学力が低いじゃないか」と言われて、教育委員会の方々が肩身の狭い思いをしてしまうようなことがあっては絶対にならないと思うのです。なぜならば、葛飾区の教育は教育委員会の方々がものすごく心血を注いでやっているわけですから。ですから、そういうのが、何といいますか、この要望だけを注視してしまうと、「やっぱり学力が低いじゃないか」と。こうぐるぐる回って常にそこに戻ってきってしまうような気がするのですね。ちょっと話がまとまらなくて申しわけないのですけれども、そういったことの危険性がないような方向がいいのではないかなと私は思います。

○委員長 今学力の向上ということにかかわっていろいろご意見をいただいておりますけれども、この基本方針1はそれだけではなく、今まさにお話が出たように、「生きる力を育む、質の高い学校教育」ということで出されておりますので、もしその学力向上を含めてほかのことに関してというか、ほかのキーワードを含めて何かご意見やご質問があれば改めて承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしい

ですか。

それでは、一応学力の向上という一つのキーワードを挿入するということに関しては、委員全体から見ると、その反対の方向ではない。むしろそれは必要であると。ただ、その中身をどう捉えていくかということが重要であるということで幾つかのご意見をいただきました。また、あえて競争というふうなものが必要なのだとか、いや、そうではないのだとか、そういうご意見もいただきました。したがって、これらを含めてもう一度事務局のほうでその辺のところを検討していただいて、学力向上というものを入れた上で再提案していただきたいと思います。そして、私どももそれについては、もしその途中でも要望等があれば発信していただければありがたいというふうに思います。

全体を通してこの基本方針1はよろしいでしょうか。

OG委員 ②に基礎的な体力の向上というところがございますけれども、私たち青少年育成地区委員会は、区内に19地区あります。それぞれ地区の中でロードレース大会というものを実施しております。これは各地区委員会によって若干違いますけれども、学校では、持久走ということで長い距離は競走させないような仕組みがあると思うのですが、私たち地区委員会の中では、1年生から3年生までは500メートル、4年生、5年生、6年生に対しては1キロメートルを競わせるというようなことをしております。学校教育の中では、やはり低学年の児童に長距離を競わせるのはまだまだ発達途上の児童たちに負担がかかり過ぎるのではないかというお話をいただいております。昨年から低学年の児童は、500メートルから400メートルに距離を詰めたのですが、それでも学校教育の中でやっていることと自分たちが体力の向上をやはり目指して、もちろんそれだけではないのですけれども、幾つかの小学校が一緒になってやるという、子どもたちに与える影響もありますので、学校教育と私たちの地区委員会がやっていることがちょっと離れていってしまうのか、あるいは修正しなきゃいけないのかというジレンマがあります。その辺についてちょっと学校の先生方からまたお話をいただければと思っています。

○委員長 子どもの体力向上にかかわってそうした学校の取り組みとそれぞれの団体との取り組みとの連携強化ということでしょうかね。

○H委員 先ほど来学力の問題もそうなのですが、小学校は小学校段階としてやはり生涯にわたって学び続けるための、意欲を持って学び続けるための基礎を培うのが小学校段階だというふうに思うのですね。ですから、競争原理、ある種競争というのも当然発生はするのですが、競わせるということではなくて、いかに小学校教育は中学校につないでいくか。そして、学習指導要領に示された内容をできればすべての子に

しっかりと身につけた上で中学校へつないでいく。そういう教育をしていきたいなという思いがあります。今の持久走の問題ですが、小学校教育で行われている運動教育に「持続する運動」というのも指導要領に示されていて、ある一定の距離を一定のペースで走るといふそういう取り組み方なのですね。ですから、一定の距離をいかに速く走るかというそういう学習は行っておりませんので、一概にそれがいけないというふうには申しませんが、学校教育で取り組んでいる取り組み方とその地域で取り組んでいる取り組み方に若干の乖離があると。それは子どもたちの社会教育で行われているスポーツ活動でも散見できるものですね。一つの運動を徹底して取り組むということで、うちの子は野球をやっているから体力は大丈夫だというようなことをまことしやかにおっしゃる方もいるのですが、そうではなくて、小学校の間はさまざまな動き、多様な動きを経験することによって、これもやはり生涯にわたって運動、スポーツに親しむ基礎づくりですから、いろいろな動きを経験してさまざまな動きに対応できる、そういう教育をしていきましょう。そして、中学校でもさまざまなスポーツと出会い、スポーツに接し、そして高校に進んだあたりから、自分はこのスポーツに取り組んでみたいなど。そういうように段階を追って教育をしていこうというのが教育だと思うのです。それは学力にしてもそう、体力にしてもそうだと思います。ですから、地域の方もしっかりと学校教育の内容を知っていただいた上で、やはり学校と協働して子どもたちの体力、これは学校で完結するものではありませんからね。やはり子どもたちが家庭、地域に戻ってからも運動、遊びを連続させる。学習についてもそうです。学校と家庭、地域社会で学習、運動が連続するということがよりよい子どもを私につくることになるというふうに思っています。そのためにも学校と家庭、地域社会とが同一土俵の上で協働していく。そんなことが必要ではないかなというふうに考えております。G委員の質問に対応したような答えにはなっておりませんが、大変申しわけありませんが、小学校ではそんなことを今考えながら取り組んでいるということをお話しさせていただきました。

○委員長 いずれにしても子どもの体力向上に関しては地域とのかかわりというのが不可欠であると思いますし、今後どういう形で展開していくかというのは、具体的にはその作業については、各学校の取り組みとか、この計画では具体的に示せなくてもそれぞれの立場で、それぞれの地域、学校でいろいろ工夫はあろうかと思えます。ただ、学校も含めて、もちろん学校が主体的に取り組むにしても地域とのかかわりを大事にしていきましょうということは今後問われてくると思います。そういったことを意図してこの計画の文言に落とし込むということは大事ではないかなというふうに思っておりますので、そういった点でご意見を承っておければと思います。

○副委員長 別のところなのですが、今ちょっと見て気がついたのですが、施策の3の「信頼される学校づくり」の項目の2番目なのですけれども、「開かれた学校づくり」という項目があるのですけれども、実はこれはよく読んでいくと、あまり開かれていないのではないかというふうに気がついたものですから、もう少し表現を前向きに変えたらどうだろうという提案をさせていただきたいのです。できれば、「学校での教育活動を広く地域や保護者に発信するとともに」というふうに書いてございますけれども、ここを可能であれば、「学校での教育活動」においてを「教育活動」においてという言葉に置きかえて、「広く地域や保護者と協力するとともに」というふうにまず変えると。つまり、学校が一方的に発信するのではなくて、協力しながらやっていくというふうに変えられないかと。そして、最後のところも、「信頼される学校教育を進めます」ですとこれは施策そのものと同じになってしまうので、「開かれた学校教育を進めます」というふうに言いかえていただいたほうがよりこの開かれた学校づくりという項目に合うのではないかと思います、できればそういうふうにしていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。要するに、報告的なもので開くというのではなくて、一緒に協働していくといいますかね。そういう側面をはっきりと文章にしていくということですね。

それでは、よろしいでしょうか。この部分につきまして。先もございますので、済みません、進ませていただきたいと思います。

それでは、基本方針の2につきまして、よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、基本方針2になります。ページのほう、20ページのほうをお開きいただきたいと思います。

それでは、まず、「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」というのが基本方針2です。施策1「家庭の教育力の向上」です。基本的な生活習慣や生活能力を育む学びの出発点である家庭の教育力向上を支援することで、子どもの人格形成・健全な成長を促していきます、です。

次のページをごらんください。具体的な取り組みといたしまして、1「幼児期における家庭教育の充実」といたしました。小学校入学を視野に入れ、幼児期における生活習慣や基礎的な社会ルールなどといった家庭教育に関する啓発や、親が親として育つための支援を行います、としました。2点目といたしまして「地域ぐるみで家庭教育を支援する取組の推進」などに取り組んでいくというふうにいたしましたものでございます。

施策の2「地域の力による子どもの育ち支援」でございます。家庭、地域、学校が

連携することで、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りを持てるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援します、といたしました。

具体的な取り組みといたしましては、1「青少年の育成」とし、青少年の居場所づくりや地域活動への参画の促進、体験活動の機会の提供など、青少年の育成に取り組んでいく、としました。2といたしまして「児童の安全で安心な居場所づくり」、3といたしまして「学校を支援し子どもを育てる体制整備」に取り組んでいく、といたしました。

施策の3といたしまして「家庭・地域との協働による学校教育の充実」というものを掲げてございます。学校教育をより効果的に進めるため、家庭・地域と学校が協働していきます。望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育や交通安全、災害時の安全教育などについて、積極的に家庭・地域の理解・協力を得ることにより、学校教育の充実を図りますといたしました。

具体的な取り組みといたしましては、家庭・地域と学校が一体となって進める「健康教育の推進」、あるいは「安全教育の充実」、3点目といたしまして「キャリア教育の推進」というものに取り組んでいこうとするものでございます。

説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。それでは、基本方針2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」という基本方針でございます。あと3、4と進めますので、少し先ほどよりも時間をコンパクトに進めさせていただければなと思っております。

では、この部分についてご意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

○I委員 先ほどとつながってくるのですけれども、学校と地域がどういう形でもってつながっていくか。現況を見ますと、大体学校と地域がつながっているというのは、学校のほうからお願いがあって、要するに評議員がいる。それから学校開放運営委員会があって地域の町会があります。また、わくわくチャレンジ広場ということでもって、要するに、小学校の場合は放課後子どもたちの指導をするためにスタッフを用意して連絡をします。大体学校をつながりというのはこのぐらいなのですね。学校のほうでもって呼ぶというのは、各地域の町会長を呼ぶのです。ですから、昔は町会長がいて、そのほかに子ども会がありましたから、子ども会の育成会の役員を呼んで学校とのつながりを持っていたわけです。ですから、町会に連絡があっても子どものことは育成会長が行って話をしてくれるということで、学校のこと、地域のことを、子ども会の代表が行って話をしていたのです。ところが、残念ながら今、ほかの学校は

よくわかりませんが、大体聞いたところによりますと、来てくださいというのは町会長にお願いをして、学校へ行っていると。そうすると、子どもの話ではなくて、連絡事項で終わってしまうのですね。だから、その辺をやはり地域とどういうふうに学校がつながっていくかというのを文字だけではなくて、どうしたらいいかということをやはり真剣に考えたほうが僕はいいいような気がするのです。今がいけないということではなくて。

それから、PTAさんの場合は大体見ていると子どものつながりではなくて、学校と保護者のつながりという判断をしているのですね。ですから、恐らく子どものことがなかなか言い切れないだろうと。それから、要するに、我々スポーツをやっている団体というのは、各競技団体によって指導者が直接青少年の健全育成という立場でもって指導をしております。ですけれども、そういうふうに行っていることについては、学校に何か報告する事項は一切ございません。ですから、学校側でもってどのような練習をしているというのは把握しきれないでいるだろうと思います、小学校の場合は。ただ、中学校の場合は部活動がありますから、子どもが今どういう形でもって運動しているかということの連絡は行くと思うのですね。だから、やはり簡単に地域と学校のつながりと言うけれども、どういうふうな形でもってやったら一番本当に子どもたちのためになるつながりなのかということを考える必要があるのかなと僕は思います。

○委員長 具体的にどのようにつなぐかというその方策ですよ。以前に比べるとさまざまな点で欠落していると。これはもう出てきているのですね。これは具体的に事細かいことが計画に盛り込めるかどうかということとはまた別といたしまして、そういった考え方は大事なのだという表現ということですかね。そこに実践に結びつくような書き方ということも大事なかなということだと思いますね。

この点、よろしいでしょうか。この基本方針そのものは家庭・地域・学校との協働ということが大きなキーワードになっておりますので、そういったことに関連して何かご意見があればいろいろお話を承っていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○C委員 この項のところで一定して流れるのは、家庭の役割と、それから地域・学校の役割だろうというふうに思うのですね。そして、この辺の役割分担をきちっとできていないからさまざまな混乱が起きてくるのだろうと思います。そこを一番この項を見させていただいて感じた部分であります。それを忘れてはならないだろうと思います。

それから、21ページの1のところの「幼児期における家庭教育の充実」のところで

すけれども、私はきちっとした表現をしてくださっているのが大変うれしく思いました。光っています、この文章が。「親が親として育つための支援を行います」と。これは裏を返せば、親が親として大変自信のなさがあるというそういう部分を指摘しているのかなというふうに思いますけれども、これは幼児期にかかわらず小学校になっても、中学校になっても親が親として育つための支援を行う必要があるだろうというふうに思いますし、ここの部分も幼児期にかかわらず一定して流れる考え方だなというふうに思いました。

2点です。

○委員長 特に今家庭の役割、それから幼児期、家庭、いわゆる親への支援も含めてご意見を頂戴したわけですが、ほかによろしゅうございましょうか。

○A委員 ただいまの二つのご意見は非常に同感を覚えるわけなのですが、具体的に親が親として育つための支援を行いますと。非常に逆説的的確な表現だというご指摘があったのですが、ちょっと違った視点からですね。本当にこういうことが行政なりの立場からできるのか。親が親として育つための支援というのは非常に大きな問題だと思うのですね。身近な問題ですと、特に共稼ぎの家庭の場合なんかは、いろいろアプローチしても時間そのものがないというような状況が多々見られるわけですね。そのときに、親が親として力を持っていないのだ、また子どもを育てていないのだというような指摘はちょっと見れば誰でもできるわけですね。ところが、それを本当に具体的にどうやって誰がするのかと。こういう視点になると、何か今のところは非常に難しさばかり感じるのではないかなと思うわけですね。

それから、下のほうでも、「家庭の力のみならず地域全体で支えながら家庭教育の充実を図ります」と。これも全くそのとおりなのですが、さて具体的にどうするのかということ、これからの課題だなというような感じがするのです。行政当局の方が今の段階で一体こういうものの解決策というものをどのように見られているのか、参考までにぜひ伺いたいと思います。それが当然まだ十分ではないということは何となくわかるのですが、だから最近特に区長が言われている市民との協働とか、地域との協働とかというそういうところに多分つながっていくのではないかと推測するのですが、本当に現段階で実態がどうなっているのかですね。これは私もわくチャレで経験したことがあるのですが、我々が親で子どもを育てるときの日常の動きからはちょっと想像ができないようなことが今あるのが現実だということを痛感しておるわけです。そういう実態も踏まえて、本当に想定で結構なのですが、どういう解決策ができるのか。その足りないところを区民の力、区民の活躍、活動というのですかね。そういうものを期待しているのだと言われれば、それも一つの

選択だと思うのですけれども、ちょっと現状がどうなっているのか知りたいと思うのですけれども。

○委員長 この点は家庭支援も含めてのことをお答えいただけますか。どうですか。現状ではどうなっているかということで。

○地域教育課長 今家庭教育の現状ということでお尋ねをいただきました。確かにおっしゃるように非常に悩ましい話だというのは私どもも十分認識はしているつもりでございます。そうした中で「親が親として」という部分ですけれども、いわゆる「親の学びのためのプログラム」ということで、親ということで今講座なんかを開催していたりします。要は、子育ての部分から始まりまして、なかなか子育ての経験がない方いきなり子どもを育てるのは大変だというのは私どもも身をもって体験している部分が多少なりともあります。そこをそうした経験をお持ちの方から伝えていくということが大事なのだろうということで、そういう学びのメニューをご用意していきます。もちろんそれですべてだとは思いませんけれども、そうしたことが一つのきっかけになって、また同様の環境にある方たちが横のつながり等で子育て、育児、あるいは親としての不安なんかを共有して解消していければということで、それぞれ設けているところでございます。もちろんそれがすべてではなくて、そこをさらにもう少し踏み込んで充実していければいいのかなというのは今漠然と思っているところであります。

あともう一つは、先ほど具体的に家庭のというお話がございましたけれども、これは本当にイメージですけれども、子育ての先輩というのは地域にいっぱいいらっしゃいます。一方、子育て世代はほとんどが核家族で、親や親族が近くにいない中でなかなかそういう相談ができないということで、相談の仕方がわからないという場合もあります。実際に民生委員、児童委員の方なんかには相談したりということができれば、できない方もいるということで、気軽に困ったときに相談できるようなことはできないか。先ほどのもちろん横のつながりもそうだと思うのですけれども、そうではないところでそうしたことで先輩として活用できるようなツールというのは失礼な言い方ですけれども、そういうことが区民に地域を含めてやっていければ、またちょっとその充実を図っていけるのかなと、私の私見ですけれども思っているところでございます。

○委員長 今現状についていろいろお話をいただきました。先ほどA委員のほうからのお話で、さらにもう少し難しい状況ですね。乗ってくる親はまだいいかもしれませんが、なかなかそういう難しい状況の中でどういうふうにしていくかということは今後また大きな課題でありますし、この計画にどう盛り込んでいくかということはやは

り検討していかなければならないものだと思います。

○副委員長 文章の問題なのですが、ちょうど「家庭の教育力の向上」の2番目のところなのですが、タイトルが「地域ぐるみで家庭教育を支援する取組の推進」。これはいいですね。そして、これは二つのことが支援されるというふうに、支えられるというふうに文章上なっているのですが、前のほうは、いわゆるPTAを含む団体を支援するというので、これはいいですね。前のほうはあまり違和感がない。ところが、後ろのほうの最後の部分が、「家庭の力のみならず地域全体で支えながら家庭教育の充実を図ります」という。これは実は「家庭の力のみならず」というのがまず要らないのです。要するに、家庭任せにせずという意味だろうと思います。でも、問題は、地域全体で何を支えるかが書いていないのですよ。恐らくこれは「家庭の力のみならず」と書かずに、「子育て中の家庭を地域全体で支えながら家庭教育の充実を進めます」と書かなきゃいけないはずなのです。つまり、何を地域全体で支えるかが明示されていないという問題があるので。多分そういう意味だと思いますので、その方向でちょっとよければ調整していただきたいと。

○委員長 わかりました。このあたりは場合によっては教育委員会以外との連携が当然必要になってくるケースもあろうかと思しますので、そういったことも含めてまた事務局でご検討いただきながらこの文言整理をしていただけるとありがたいと思います。

これについて何か。よろしいですか。

では、とりあえず今いろいろ出た意見を承って確認をさせていただきたいと思います。

○副委員長 家庭のところではなくて、その次の施策2の「地域の力による子どもの育ち支援」の1番目ですね。「青少年の育成」というタイトルがついているのですが、これがほかの項目とちょっとトーンが違うのです。なぜかという、青少年の育成は学校でもやっているし、いろいろなところでもやっていて、あまりにも一般的なタイトルで、ここだけ中身が出ていないのですよ。だから、今時間がないので質問はしませんけれども、ここは何がやりたいのかということをもっと明確にしたタイトルにしていればいいと思うのです。だから、居場所づくりならば「居場所づくり」と書けばいいし、「地域での組織化」ならそう書いたらいいし。「青少年の育成」というタイトルはなじまないの、ぜひ検討してください。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、恐縮ですが、次の基本方針の3のほうに移らせていただけてよろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、基本方針の3になります。ページのほうは22ページになりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

基本方針3「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」というところでございます。施策の1「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」です。子どもが、ふるさと葛飾に住む誇りと自信を胸に、将来の夢や希望に向かって生きることができるよう、さまざまな取組を進めます。また、教員一人ひとりの意欲や授業力向上に向けて研修の充実を図るとともに、各学校の主体的な取組を支援しますとしました。

次のページをご覧ください。具体的な取り組みといたしまして、1「教員の資質・能力の向上」ということで、教員の指導力、授業力の向上を図ってまいりますのでございます。2番目といたしまして「就学前教育の推進」、3番目として「学校間連携の推進」、4点目としまして「理数教育の充実」というような取り組みを考えてございます。

続きまして、施策の2「一人ひとりを大切にする教育の推進」でございます。すべての子どもが楽しく、充実した学校生活を送ることができるように、さまざまな教育的ニーズへの対応を充実させます。また、子ども一人ひとりを十分に理解し、大切にすることを進めてまいります。

23ページの具体的な取り組みでございますが、1といたしまして「特別支援教育の推進」で、教育委員会と福祉・医療の関係機関とが一体となって、乳幼児期から成人に至るまでの一貫した教育支援を行います。2番目といたしまして「いじめや不登校への対応」です。こちらのほうは、学校問題解決支援チームの強化を図っていくことなどを考えてございます。3点目といたしまして「日本語や日本の文化・習慣の学習が必要な児童・生徒への対応」とし、国際化、グローバル化への取り組みというものを考えているところでございます。

右のページになりまして、施策の3でございます。「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」です。子どもが安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにします。また、地域の防災拠点である学校の改築を計画的に推進していきます。改築に当たりましては、地域とともにある学校としてふさわしい機能を地域とともに考え、整備をまいります。

24ページの具体的な取り組みでございますが、まず1として「安全・良好な学校施設の整備」、2といたしまして「ICT環境の整備」、3といたしまして「(仮称)葛飾スタンダードの策定」というものに取り組んでいこうというふうに考えている次第でございます。

説明は以上になります。

○委員長 それでは、基本方針の3につきまして、ご意見だとか、ご質問等を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○D委員 先ほど基本方針の2のところ質問をさせていただこうかなと思ったのですが、ちょっと3のほうにかかるものですから、合わせるような形になってしまうのですけれども。学校といいますか、教育環境ということからお話をしたいのです。実は、ちょっと資料を今までの分をきのう、おとといとひっくり返してきたのですが、経済的な弱者の家庭がかなり率で高くなってきていると思うのですね。そのことに触れられた部分を見落とししているかもしれませんが、僕が見た限りではありませんでした。この委員会の場所で私の提案としましては、まず経済的な弱者、いわゆる貧困というふうな言葉が適切かどうかわかりませんが、そういったご家庭が非常に多くなってきているのは現実だと思います。そして、そこにまた先ほどの家庭の問題を調べてみますと、いわゆる母子家庭といいますか、1人の保護者の方がお育てになっている場合の経済的な困窮というのは著しいという報告がなされていました。一度OECDからも指摘を受けているぐらい問題になりつつあると思うのですね。私はやはり一度調査を何らかの形で行うことを、基本方針のどこかに盛り込んだほうがいいのではないかなと。これから問題になってくる要素が非常に多いと思うのです。そう言いますのは、先ほどの地域で子育てを支援していくという問題にもかかわってくると思うのですね。親が1人だけで、子どもは、では、今どこで勉強しているのだろうという問題にもなりますよね。それで、経済的にも弱者であるといったら、参考書も買えない、塾にも通えないとか、場所がないとかですね。そういった支援をされている団体が葛飾区の中にたしかあると思いました。何団体かあるのですけれども、そういった形でやっているのはほぼ全部がボランティアとかですね。今そういう方たちも非常に忙しく活動されていると聞いておりますが、ただ、この場所で提案できることとしましては、やはりそういった経済的弱者の方は、先ほどのこの教育機会が著しく少なくなってしまうという危機的な状況に陥りやすいと思うのですね。そこにちょっと何かどこかでもいいのですけれども、盛り込んだほうがいいのではないかなと思います。

○委員長 それでは、今の意見は特に基本方針の3のここということではなく、一応そういった考え方もあるということでご意見を承っておきたいと思います。

それでは、3にかかわってのご意見、ご質問はいかがでございましょうか。

○副委員長 大事なことなのであえてご質問というか、意見という形でお話ししたいのですが、施策3の3として「(仮称)葛飾スタンダードの策定」という項目が出てきて、これは私はすごいことだと思っているのです。これはこういうことを事務局がご

提案されたということは非常に勇気があるし、目玉になるなというふうに思うのです。ただ中身が書いていないのですね。それで、恐らくこの葛飾スタンダードを設定することは、基本方針の施策1、2全体にわたるもの、つまり、先ほど基礎学力とは何だという話とか、学力の向上というのはみんなここに入ってしまうのですね。だから、これは私はこういうふうにしたことは勇気もあるし、とても大事だと思うので、ぜひこれをいいものにしていただきたい。ただし、これをどうつくるかというところまで踏み込んで、今の施策の四つの柱の枠組みの中でおさまらなければ、この後に別記して、葛飾スタンダードというのはこういうものだということがわかるようにこの基本計画の中で改めて位置づけ直してやっていただきたい。今のところは、これはとにかくせつかくいいことを言っているの、今何か考えていることがあれば言っていたきたいという質問の形をとらせていただきます。

○委員長 この葛飾スタンダードについて、現時点で何か事務局からありますか。

○教育計画推進担当課長 お褒めの言葉をいただいたというふうに思っております。非常にこれは難しいなというふうに思っていますけれども、思い切って出していきました。私ども葛飾区教育委員会といたしましては、この骨子（案）でございますけれども、2ページに教育目標というように非常に大きなものは既に掲げてございます。ここでスタンダードとして考えているのはどういうものなのかというのは、正直言います、多分100人の方に聞くと100人違った形で今はお考えのところはあるのかなというふうに思っております。私といたしましては、小・中学校でやはり人として身につけていく品質保証みたいな形で、葛飾の子どもたちはこういうものなのだというようなものをつくっていったらと、思っております。これは身につけてほしいもの、というような形で考えた表現をさせていただいたところでございます。例えば、学び方というか、子どもたちの生活という視点であれば、授業の始まりの時間をきちっと守って席につきます、というような着席とか、時間の管理、あるいは授業の始まりと終わりにきちっと挨拶をします。これは校門で今、朝の「おはようございます」の挨拶もしています。名前を呼ばれたらしっかり「はい」と返事をします。返事の見本みたいな基本というようなものみたいなものを、やはり葛飾の子どもたちはこういうものはしっかりできているのだよねというようなものはあってもいいのかなというふうに思っているところがあります。ただ、ちょっと若干そんなことを言っているながらも、それって本当に学校の教育がやるべきことなのか。家庭のしつけという延長ではないかみたいな考え方も実は私の中では思っておりまして、本当は学校という組織の中でいくのであれば、相手の話をきちっと聞きますとか、協調性を持ちますとか、人に対する思いやりを持ちますとか、バランス感覚というものを持っていくというようなこ

とも本当はあってもいいのかなみたいなのところも考えるところではございます。正直言いまして、今スタンダードというもので格好よく大きなものを掲げてはいるのですが、本当はやはりたくさんの人と議論してから作りこむべきと考えています。私ども教育委員会の中で皆さんのご意見も伺いながらいろいろ議論をしていって、どんどんつくり込んでいく。そういうようなものなのかなと考えているところでございます。ただ、やはり子どもたちに実践してもらいたいというものですので、数は多くあってはいけないし、難しい言葉でもあってはいけないのだろうなというふうに思っています。今6回ですので7回、8回というような形でお話をさせていただく中で、短い時間の中ではございますが、私ども教育委員会の中での議論を進めていきながら皆さんとまたお話をしていきたいなというふうに考えている次第でございます。

○委員長 今24ページの「(仮称)葛飾スタンダード」の部分につきまして副委員長から、これはいわゆる全体を包括するような、重要な中身を秘めたものであるというようなことで前向きなご指摘をいただきましたので、もしこの点について現時点で委員の方々からご要望とか、ご意見があれば伺っておきたいと思えます。

○A委員 この委員会が始まって2回目か3回目にグループ討議がありましたね。あのときの議事録を振り返ってみればわかると思います。ちょっと私も定かな記憶ではないのですが、葛飾区のいわゆる人とのつながりですね、絆。この議論が出たときに副委員長のほうからご意見があったと思うのですが、最近の状況を見ると、安全も含めて結構学校が中心となっていていろいろな地域活動がなされているのではないかなという、非常に私にとっては印象的なお言葉をいただいたのですが、ただいまの事務局のお話を承っておってもやはり何かその葛飾区の中でのコミュニケーションセンターというような機能はもちろん大多数の賛同を得ないとセンターにはなりませんけれども、そんなものをつくる中でいろいろと問題意識を持って取り組めば、案外葛飾スタンダードと云っていいのかわかるとは別としても葛飾区のユニークな絆とか、地域活動というものがつくれる可能性が出てくるのではないかと思いますね。意外に先ほど子どもさんの活動とかも含めて学校。その学校というのが校長先生を指すのか、全体を指すのかいろいろあると思うのですが、そのときの議論は安全性の問題で、学校が今改築されていて、結局安全避難の場所も学校になるのではないかと。そういうものも含めればますます学校が地域のコミュニケーションセンターになる可能性というのは大きいのではないかとというようなご意見もありまして、非常に新しい発想ではないかなと思うのです。ただしそれは今までの学校とPTA、学校と町会、学校と家庭との関係だけではなかなか成り立たないと思うのです。そんなことを今ふと感じましたのでご披露させていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○C委員 この項のところで大事なことは、私は子どもが生き生きと学ぶためには子どもに目当て意識を持たせることだろうというふうに思うのですね。目当てのないところに子どもの学びは、私は成立しないだろうというふうに思うわけです。そうしたときにどこかにその目当て意識、「目当て」という文言を入れることができないだろうかという提案です。例えば、施策に当たり、すべての子どもが目当てを持ち、楽しいといったとき、目当てがなければ全然楽しさを獲得することはできないわけですから、提案ですけれども、どこかに子どもの目当て意識みたいなものの文言が入れられないだろうかという提案です。以上です。

○委員長 目当てといいますとちょっと違和感があるという方々もいらっしゃるかもしれません。要するに、目標ということで置きかえて、目指すものということですね。そういう意味では葛飾スタンダードとかぶる部分があるご意見かなというのは思いますけれども。それぞれ今の流れの中では、この葛飾スタンダード、今のご意見で目当てを持たせることの大切さというご意見も含めてこれに対する期待感是非常に委員の方々からは大きく出ておりますので、この計画の中にどのような形で盛り込むか、またどういう方向性を持たせるかですね。これだけちょっとしているとかなり時間がかかりますので、これについては、他の地域でも名称はさまざまですけれども、先行してやっている地区もあろうかと思えます。ある地区では学習規律に関してスタンダードをつくるとか、そういう個別に取り上げて個別課題についてスタンダードをつくるとか、いろいろな試みをしています。それはその地域特有の課題があって、その課題を克服するためにこういうスタンダードを設けているというようなことがあります。スタンダードという言い方がどうかということもあるわけですが、それを含めてこれは前向きに取り入れる、かつこの方向性をもう少し絞り込んでいくということで進めさせていただければと思います。

それでは、今の施策3について、ほかによろしいでしょうか。

○G委員 施策3の「安全・良好な学校設備の整備」というところがございます。校庭の芝生化、緑のカーテンの設置など大変魅力あることに大変私も期待をしたいと思います。実は各小学校の運動会がありまして、最前列で見えていますと、大変グラウンドが荒れて、波打ってしまっている。こんなところで子どもたちを本当に走らせて大丈夫なのかなと思うぐらいです。芝生化、緑のカーテンの進捗状態を私なりに行政の方から聞いて知っているつもりですが、自分の地区ではロードレース大会は総合スポーツセンターの陸上競技場を使わせていただいております。あんなすばらしいと

ところで子どもたちがのびのびと走っているのを見ますと、それと同じようにとは申しませんが、もう少し各小学校の校庭というものに注視していただきたいというのが私の願いでございます。

○委員長 ありがとうございます。これは学校の施設面ですよね。

○G委員 そうです。

○委員長 その方向で今ご意見がございました。芝生化とか、いろいろありますが、ほかによろしいでしょうか。最近他の地区では、今まであまり歓迎されていなかった人工芝の性能がかなりよくなって、経費的にもメンテの上でも安全上もいいということで取り入れる地域もかなり出てきていることは伺っております。ただ、それがいいかどうかわかりませんが、いずれにしてもそういったことも含めて少し検討していくということは大事なと思います。

それでは、続いて、最後に基本方針の4につきまして、よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、最後になりますけれども、基本方針4の施策について、ご説明をさせていただきます。25ページのほうをお開きください。基本方針4「生涯にわたる豊かな学びを支援します」です。施策の1「区民の学びが地域に生きるしくみづくり」です。学習で得た知識や技術を暮らしの中や、地域活動、まちづくりに活かすしくみをつくり、地域を支える人づくりを進めます。そのために、区民同士が協働して学習・文化、スポーツ活動に取り組み、地域の絆を深める機会を充実します。特にシニア・団塊の世代がこれまでの経験で培った技術や能力を活かしつつ地域社会へ参画できるよう、支援します。

右側の具体的な取り組みでございます。1といたしまして「区民協働による学習・スポーツ活動の推進」です。区民運営委員会が企画する区民大学や、地域の人々が運営する地域スポーツクラブ、区民による図書館育て、区民が参画し自らのアイデアを形にする取組を充実していきたいと思っております。2といたしまして「学びとスポーツによるまちづくり」、また3として「地域の担い手の養成と支援」というものを進めて取り組んでいきます。

続きまして、施策の2「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」です。あらゆる世代の区民が自由に学び、文化やスポーツに親しむことで、身近な課題の解決を図るとともに、豊かな人生を送るための支援をします。また、区民の誰もが自分にあった形で主体的に学習・文化やスポーツの機会に参加できるよう、機会の充実を図ります。

右側の具体的な取り組みでございます。1として「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」とし、区民一人ひとりが充実した人生を主体的に生きるための学び

を支援していきます。2といたしまして「生涯にわたるスポーツ活動の推進」、3といたしまして「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」というものに取り組んでまいります。

施策3でございます。「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」です。区民が、身近な所で快適に学び、交流し、文化やスポーツに親しむことができるよう、施設・設備を整えます。また、必要な情報が手軽に得られるよう図書館の機能を充実するとともに、学習情報を提供するしくみをつくってまいります。

27ページになりますが、具体的な取り組みといたしまして、1「みなのかかり所となる生涯学習施設の充実」とし、活動の拠点としてより活用しやすく、かつ交流の場となるようなものにしていきたいというふうに考えています。2といたしまして「安全で快適なスポーツ施設の整備」、さらに3「利便性の高い図書館の整備」、4といたしまして「活用しやすい学習情報提供のしくみづくり」というものに取り組んでまいります。

説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。それでは、基本方針4の部分につきまして、協議をしたいと思っております。ご意見、ご質問、よろしくお願ひいたします。

○J委員 施策の2番に、生涯にわたるスポーツ活動の推進というところがあるのですが、今までもう策定されている教育振興ビジョンと生涯学習振興ビジョンの中では「葛飾地域スポーツクラブの推進」という言葉で載っていたんですね。それがスポーツ振興計画にも入っているものなのなのですが、それが統合していくということで、今回教育振興基本計画になるときに、この2番の「生涯にわたるスポーツ活動の推進」という言葉になってしまっているのです。それで、私は葛飾地域スポーツクラブの関係者なので、できればこの「葛飾地域スポーツクラブ」という言葉で残していただいて、右側にある「だれもがいつまでも、身近な」というこのところは葛飾地域スポーツクラブの目指すところでありますので、その言葉を残していただきたいなというのがあります。

そして、冒頭3章までの確認事項ということでお話があったときにちょっと手を上げそびれてしまったので一緒にいいでしょうか。教育振興ビジョンの4つの柱の検証・評価のところの③、7ページになるのですが、ここも振興ビジョンの見直し、検討の資料を見ますと、葛飾地域スポーツクラブは今後も推進していこうというふうに結果が出ているはずなのですが、そこが表現されていない部分があるんですね。ぜひこのところも追加していただきたいなというふうにあわせてお願ひいたします。

○委員長 今のご意見について、スポーツクラブのことにに関して表記がということに

ついでのご意見は何かございますか。事務局のほうで何かお話しすることはございますか。

○教育計画推進担当課長 今お話があったところで、葛飾スポーツクラブという形ではっきりと書けないかというふうなお話をいただいたのだらうと思っています。私どもの思いといたしましては、高齢者や障害者の方もひっくるめて皆さんでということということでわざと具体的な表記を落とすというような考え方をしたというところでございました。あと8ページのところは、またちょっともう1回確認をして考えてみたいと思います。

○委員長 では、これについて何かもし委員としてのご意見があれば承っておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、もしまた後で事務局のほうで何かあるようでしたらつけ足していただいて。それでは、ほかにもしこの項目の中でご意見やご質問があれば協議をしたいと思えます。いかがですか。ほかにご意見はよろしいですか。

それでは、若干時間もありますので、もしほかの前の項目も含めてこの際もう一度この部分もという、ご意見を出しそびれてしまったとか、そういうことがあれば承りたいと思いますが。4だけではなくて、もし1、2、3も含めて全体であれば。いかがでございましょうか。

○B委員 基本方針3の中で「教員の資質・能力の向上」というのがあります。私は非常に今の先生は苦勞している。一生懸命に子どもたちに対してやっている、活動していると思っているわけなのです。そのときに、ちょっと非常識な家庭が中に少なからずある。そのために全体が、要するに、学校全体、あるいは教育全体が振り回されてしまうという問題がそこにはどうも潜んでいる。そのために先生方が一歩踏み込めないでいられるというのがどうもあるのではないかなというような気がするのです。そのためには先生にもものびのびと先生活動をしてもらいたいという気がするのです。中には、先生方にも、せんだって、アンケートをとったときに先生方からのアンケートで無回答というのが何%かあった記憶があるのですよ。そういうことがあってはならないわけですね。先生方はむしろ行動を示すという、範を示すということですから。そういう意味から先生にもものびのびと教員活動を子どもたちにしてもらいたい。これは具体的な例なのですけれども、クレームのとき担任の先生は絶対に父兄とは会わない。クレーム対応のときに会うのは副校長先生のみと。それで、副校長先生は校長先生の後ろにいるわけですから校長先生がすべて対応する。話は承りましょうということで担任と副校長先生と校長先生と3人で話し合いの場を設ければ、担任の先生はのびのびとできるのではないかなと。思う存分、要するに自分の意思で子どもたち

に教育ができる。ということは、本当にこう曲がった捉え方をする場合があるらしいのですね。そうすると、先生方も委縮してしまうというのが多分こうあると。私はむしろ先生方にのびのびと自分の力を目標に向かって、最初に先生になろうという意思を持った、初志貫徹ではないですけども、実現してやりたいなというような気持ちはある。それをこの中に入れてもらえるようなことができるならと思っています。

○委員長 ありがとうございます。この今のご意見は、基本方針3の施策の1の「教員の資質・能力の向上」にかかわって先生方が委縮せずにのびのびとした活動ができるような、そんな仕組みづくりができればありがたいなというご意見でございますので、承っておきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかに全体を通していかがでございましょうか。よろしいでしょうか。きょうこの場で出しそびれてしまったとか、いろいろあろうかと思えます。もしそういうことがありましたら、また個別に事務局のほうにご連絡をいただきたいと思えますし、まだこの先、7回、8回とございますので、きょうの協議を踏まえてまたさらに深めていい計画になっていくように私たちは少しでも意見などを出して、充実したものを目指していきたいと思えます。本当にありがとうございました。

本日いただきましたこのご意見につきましては、事務局で整理して、次回からの検討事項に出ささせていただくということになっております。

議題は以上でございますけれども、全体を通してもし委員の先生方から何かありましたら承りたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○D委員 先ほど副委員長からお話がありました、24ページの葛飾スタンダードのことなのですけれども、全体のことを通しましてこれが今載っている場所は基本方針3の施策の3の一項目ではあるのですが、恐らくこの一項目におさまる枠の話ではないと思われるので、例えば、今まで話された内容をそれこそ枠をとりまして、葛飾スタンダードという一つの何か別枠といいますか、そういったことがもし整理できるならば非常によいのではないかと感じたものですから。

○委員長 ありがとうございます。この葛飾スタンダードが重要であるためにこの位置でいいかも含めて検討をさらに深めていっていただきたいというご意見でございました。

それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 どうもありがとうございます。それでは、前回、第5回検討委員会でお配りいたしました平成25年度の葛飾区教育振興基本計画の策定検討委員会の日程、スケジュールでございますけれども、こちらのほうに変更がございましたのでこの場でご連絡をさせていただこうと思っております。本日お配りいたしまし

た資料の4になってございますが、「平成25年度 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会 日程（修正版）」というものを一応ごらんいただきたいと思います。日程の修正版でございます。申しわけございません。事務局の都合によりまして、第7回の開催日でございますけれども、7月2日から7月9日に変更になってございます。また、続きまして、第10回の開催日でございますけれども、従来11月14日でございますでしたが、これも11月12日に変更になってございます。第10回が11月12日に変更になってございます。たびたびの変更となりまして大変申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。お忙しいところ恐縮ですけれども、ご予約いただきますようお願いいたします。まことに申しわけございませんが、よろしくお願ひいたします。

また、あわせまして、次回の開催につきましてご案内をさせていただきます。お手元に開催通知を配布させていただいてございますが、第7回につきましては、今言いましたように、7月9日、火曜日になります。時間も今日とは違ひまして、午前の10時からになります。さらに会場につきましては、立石の図書館でございます、立石のエコライフプラザのほうで予定をしております。前回ご参加いただきましたところですので、お間違ひのないようにご出席のほどよろしくお願ひしたいと思います。次回は、委員の皆様のご意見をもとに修正したものをご提示させていただきます。引き続きまして、計画の基本方針及び施策の内容などを検討してまいりたいと存じます。

事務局からは以上でございます。

○委員長 それでは、委員の先生方、本日さまざまなご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。